

老人福祉センター（４施設）の選定結果について

平成２０年６月１３日に募集を開始した老人福祉センター（４施設）の指定管理者について、第２次審査を行い、次のとおり候補者を選定しました。

なお、指定管理者の指定は、地方自治法第２４４条の２第６項の規定に基づき、宇都宮市議会の議決を経た後に行います。

順位	団体名称	第２次審査				第１次審査
		合計得点 (２００点満点)	施設効用の 最大限の発揮 (１２０点満点)	経費の縮減 (８０点満点)	指定管理料の 提案額 (９５５,６５５)	安定した 能力の保持 (１００満点)
１位	社会福祉法人 宇都宮市社会福祉協議会	１７３.７５ 点	９３.７５ 点	８０.００ 点	９５４,８９７ 千円	合格 ８０.３３点

※ 指定期間は平成２１年４月１日から平成２６年３月３１日までの５年間

※ 表中「指定管理料の提案額」欄内の（ ）は、市が提示した上限額（単位 千円）を示す。